後期基本計画の読み方

国際社会全体の持続可能な開発目標である「SDGs」の17のゴール（目標）中から，施策の内容に関連する項目を示しています。
※SDGsについては，10，11，169ページに記載しています。

節の名称

基本目標 1

新しい三原をつくる協働のまち

政策1-1　人権・男女共同参画

施策とは，市が行う事業を大まかにまとめたものです。

施策1-1-1　人権教育・啓発の推進

施策がめざす三原市の姿

人権問題に対する理解と認識が深まり，市民一人ひとりの人権が尊重され，誰もがいきいきと生活できている。

この施策に取り組むことによって，５年後の市がどのようになっているかを示しています。

この施策に関する市の現状と，今後５年間を見据えた課題を整理しています。

現状と課題

- ●女性，子ども，高齢者，障害者，同和問題，外国人，性的少数者等に関する人権問題に加え，インターネットやＳＮＳにおける無秩序な情報の氾濫は差別事象や犯罪被害の背景となっています。
- ●時代の変化に対応した人権研修会や講演会を引き続き開催し，継続的に人権教育・啓発事業に取り組む必要があります。
- ●人権問題は複雑化しており，様々な問題の解決に向け相談業務等の充実を図る必要があります。

施策がめざす姿の実現に向けて，今後５年間の取組の方向性を示しています。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

各種人権講演会や研修会の開催，人権啓発指導員の派遣や関係機関との連携により，人権教育・啓発を進めます。

■主な事業
- ・人権講演会等開催事業
- ・人権啓発指導員による出前講座実施事業
- ・人権の花運動実施事業
- ・インターネットモニタリング事業

■達成度を測る指標
人権学習・研修会（市主催・講師派遣）に参加し，人権問題に対する理解が深まった人の割合

現状値 95%（H30）→ 目標値 上昇（R6）

基本方針の実現に向けて，具体的に取り組む主な個別事業を記載しています。

基本方針の進み具合を測定する指標を記載しています。この指標の達成度が高ければ，基本方針の進み具合も順調であると考えられます。

基本方針 2

関係団体・機関との連携を深めるとともに，相談しやすい窓口づくりと，相談員の能力向上に努めます。

■主な事業
- ・人権相談事業

■達成度を測る指標
人権相談件数

現状値 1,173件（H30）→ 目標値 1,500件（R6）

基本方針 3

地域交流事業を通じて地域に根ざした人権啓発を進めるため，人権文化センターの拠点機能の充実を図ります。

■主な事業
- ・地域交流事業
- ・人権文化センター施設維持管理事業
- ・本郷人権文化センター施設維持管理事業
- ・大和人権文化センター施設維持管理事業

■達成度を測る指標
人権文化センターでの年間利用件数

現状値 2,754件（H30）→ 目標値 3,000件（R6）

■主な部門別計画
- ●三原市人権教育・啓発推進計画（平成31年改定，計画期間：平成31年～令和10年）

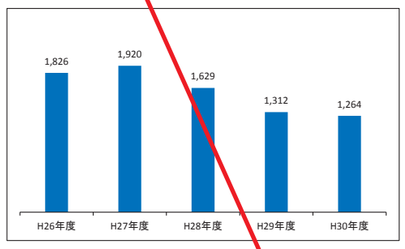

人権学習・研修会の年間受講者数の推移（人）
（生活環境部人権推進課調べ　各年度３月31日現在）

人権週間記念講演会

施策の推進にあたり，個別に策定している計画を記載しています。

章節

『誰一人として取り残さない』世界の実現に向けて / SDGs（持続可能な開発目標）

17の持続可能な開発目標（SDGs）

1 貧困　2 飢餓　3 保健　4 教育　5 ジェンダー　6 水・衛生　7 エネルギー　8 成長・雇用

9 イノベーション　10 不平等　11 都市　12 生産・消費　13 気候変動　14 海洋資源　15 陸上資源　16 平和　17 実施手段

※17の目標の詳細は，169ページに掲載しています。

基本目標 5

安心して快適・安全に住み続けられるまち

政策5-1　防災

施策5-1-1　災害対応力の強化

施策がめざす三原市の姿

市民等による地域防災力の向上（自助，共助），及び行政による防災体制の整備（公助）が図られ，また相互の連携・協力による災害対応力が強化されている。

現状と課題

- 災害による被害を最小限に抑えるため，自主防災組織の設立や当該組織を中心とした防災訓練などにより，市民の防災・減災に対する意識の醸成や知識・技術の習得に向けた取組が必要です。
- 災害から市民の命を守るため，様々な情報伝達手段を活用し，正確な情報を迅速かつ的確に伝えていくことが必要です。
- 災害発生時だけでなく，平常時から行政・市民・地域・企業等の連携・協力体制を構築しておくことが必要です。
- 平成30（2018）年7月豪雨災害をはじめとする緊急時において，現状では避難情報の発信が避難行動につながっていないことが課題となったことから，効果的な避難行動の促進について，民間企業も含めた協力体制の構築による防災力の向上が必要です。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

自主防災組織の新規設立への支援や，既存組織の活性化に取り組むとともに，出前講座の開催や訓練の実施により市民の防災力向上を図ります。

■主な事業

・自主防災組織設立・育成事業

■達成度を測る指標

自主防災組織の活性化率

現状値		目標値
59%（H31）	↗	80%（R6）

基本方針 2

市民が多様な手段で災害情報を迅速・確実に取得できる環境整備に取り組み，メール配信システムの登録やＦＭ告知端末の配布，情報入手方法の周知を図ります。

■主な事業

・コミュニティＦＭ整備事業
・メール配信システム
・防災啓発事業

■達成度を測る指標

災害時一斉情報伝達手段整備事業によるＦＭ告知端末の世帯普及指数

現状値		目標値
74.6% (H31)	↗	80.0% (R6)

基本方針 3

平常時から訓練や協定の締結などを通じて，地域や企業との関係強化を図り，災害時には円滑な連携や協力が得られる関係を構築します。

■主な事業

・防災ネットワーク推進事業
・地域防災計画推進事業

■達成度を測る指標

防災・減災を目的とした地域・企業と連携した取組事業

現状値	目標値
ー (H31)	令和2年度以降 設定予定

基本方針 4

平成30（2018）年7月豪雨災害の教訓から，緊急時の市の体制を強化するとともに，民間企業や防災関係機関との連携により，市民の避難行動の促進を図り，災害死ゼロをめざします。また，避難所の生活環境の改善に取り組みます。

■主な事業

・避難行動調査研究事業
・拠点避難所整備事業
・職員の災害対応能力育成事業

■達成度を測る指標

防災のための施設や情報，活動体制が充実していると感じる市民の割合

現状値		目標値
11.2% (H30)	↗	上昇 (R6)

■主な部門別計画

●三原市地域防災計画（平成17年6月策定　令和元年6月修正）
●三原市国民保護計画（平成19年1月策定　平成21年6月修正）
●地域防災拠点備蓄計画（平成24年10月策定　平成30年３月修正）
●三原市災害時一斉情報伝達手段整備計画（平成25年6月策定）
●三原市大規模地震時の業務継続計画（平成29年9月策定）
●平成30年7月豪雨災害復旧・復興プラン（令和元年７月策定）

基本目標 5

安心して快適・安全に住み続けられるまち

政策5-1　防災

施策5-1-2　災害に強いまちの構築

施策がめざす三原市の姿

災害発生時に被害を最小限に抑えるための整備が進んでいる。

現状と課題

- 大型台風や集中豪雨が多発しており，公共施設等に甚大な被害が発生しているとともに，経年により施設の老朽化が急速に進んでいます。
- 浸水や土砂災害による被害を最小限に抑えるため，雨水排水施設・設備の整備や急傾斜地崩壊対策，河川改修や高潮対策などの取組を推進する必要があります。
- 道路や河川等の公共施設は，防災・減災の観点から適正な維持管理が必要です。中でも橋梁については，老朽化が進むものも多くあり，全橋梁を対象に長寿命化計画を策定し，定期点検や優先度の高い橋梁から補修工事を継続して実施しています。
- 下水道施設については，全体的な老朽化の進み具合を考慮して，修繕・改修等の優先順位付けを行うなど，施設管理の最適化を図る必要があります。
- 土砂の搬出・搬入・埋立等の適正化を図り，土砂災害の防止を推進する必要があります。
- 大規模地震発生時に備え，住宅・建築物の耐震化を促進する必要があります。
- 平成30（2018）年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた箇所について，県などの関係機関と連携し，早急に復旧・復興する必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

災害に強い下水道施設の構築を図るとともに，ストックマネジメントを考慮した維持・管理・更新を行います。

■主な事業

・公共下水道（雨水）事業単独
・公共下水道（雨水）事業補助

■達成度を測る指標

下水道（雨水）施設の整備率（※事業計画区域1030.5haに対する）

現状値		目標値
81.6%（H30）	↗	86.8%（R6）

基本方針 2

効果的・計画的に急傾斜地崩壊対策及び河川改修を進めます。

■主な事業

・急傾斜地崩壊対策事業　沼北小学校地区
・急傾斜地崩壊対策事業　神社北地区
・普通河川　大平川
・普通河川　引尾川

■達成度を測る指標

急傾斜地崩壊対策の整備完了地区

現状値		目標値
2地区/10地区（20%）(H31)	↗	4地区/10地区（40%）(R6)

河川改修の整備延長

現状値		目標値
0.5km/2.7km（19%）(H31)	↗	2.7km/2.7km（100%）(R6)

基本方針 3

橋梁などの点検の省力化及び橋梁補修等について新技術の導入等により維持管理・更新費用の縮減を図るとともに，集約化が可能な橋梁について検討を行い財政負担の軽減を図ります。
また，道路や河川等の公共土木施設の適正な維持・補修を行います。

■主な事業

・橋梁長寿命化対策事業
・道路維持修繕事業
・河川修繕事業

■達成度を測る指標

橋梁補修率

現状値		目標値
53%(H30)	↗	100%(R6)

トンネル補修率

現状値		目標値
－(H30)	↗	100%(R6)

港町第１雨水排水ポンプ場

基本方針 4

高潮対策事業は，県との調整・連携を密にし，着実な事業促進を図ります。

■主な事業

・港湾施設整備事業（高潮対策）

■達成度を測る指標

高潮対策事業（松浜地区）の事業進捗率

現状値		目標値
60.4% (H30)	↗	100% (R6)

基本方針 5

土砂の搬出，搬入，埋立等の適正化を図り，土砂災害の防止を推進します。

■主な事業

・土砂条例事務

■達成度を測る指標

開発行為（搬出届を受理，搬入・埋立を許可したもの）にかかる災害発生件数

現状値		目標値
0件 (H30)	➡	現状値を維持 (R6)

基本方針 6

住宅・建築物の耐震化を促進します。

■主な事業

・木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業

■達成度を測る指標

住宅の耐震化率

現状値		目標値
72.3% (H27)	↗	84.8% (R6)

急傾斜地崩壊対策事業

基本方針 7

災害復旧に関わる業務の円滑化・迅速化を図り，被災箇所の早期復旧を推進します。
県施行の沼田川水系沼田川河川激甚災害対策特別緊急事業へ協力し，再度災害防止を図ります。

■主な事業

・公共土木施設災害復旧事業
・農地・農林業用施設災害復旧事業

■達成度を測る指標

災害復旧事業（補助災害）の進捗率

●公共土木施設

現状値		目標値
39.2% (R1.12)	↗	100.0% (R4)

●農地・農林業用施設

現状値		目標値
5.6% (R1.12)	↗	100.0% (R4)

■主な部門別計画

●三原市の橋を長持ちさせる計画（平成24年9月策定，計画期間：平成24年度～ 29年度）見直し（令和2年度～令和6年度）
●三原市耐震改修促進計画［2期計画］（平成28年2月策定，計画期間：平成28年度～令和2年度）
●三原市のトンネルを長持ちさせる計画（平成29年３月策定，計画期間：平成29度年～令和8年度）
●舗装の個別施設計画（平成29年５月策定，計画期間：平成29年度～令和３年度）
●平成30年7月豪雨災害復旧・復興プラン（令和元年７月策定）

公共土木施設災害復旧事業

農地災害復旧事業

基本目標 5

安心して快適・安全に住み続けられるまち

政策5-2　生活の安全安心

施策5-2-1　消防・救急体制の整備

施策がめざす三原市の姿

消防・救急活動が迅速に行われ，市民の生命・財産が守られている。

現状と課題

- 老朽化及び未耐震庁舎の改修や年数を経過した車両，消防水利及び資機材の故障等の問題に対応するため，消防力整備計画に基づき，消防施設整備の強化を図る必要があります。
- 更新時期を迎える通信指令センター機器の更新並びに維持を行う必要があります。
- 防火思想の普及啓発と併せ，防火対象物の査察を行い安全なまちづくりをめざす必要があります。
- 救命率の向上をめざし，普通救命講習受講者の増加促進をめざす必要があります。
- 消防団活性化対策として消防団員の確保や施設の統廃合，消防団施設装備の更新を計画的に行い，消防団の機能強化を図る必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

消防力整備計画に基づき，分署・出張所の計画的な整備を行います。また，尾道市・三原市消防指令センターの機器の整備更新を行い，災害対応力の強化を図ります。

■主な事業

- 消防力整備計画の推進
- 通信指令システム整備事業
- 防火貯水槽整備事業
- 署関係車両設備整備事業

■達成度を測る指標

火災・救急・救助の現場到着所要時間（平均時間）

現状値		目標値
9分 (H31)	↘	8.7分 (R6)

基本方針 2

住宅防火対策の推進，消防用設備等の設置促進により，被害の軽減を図るとともに，予防査察による火災予防思想の普及啓発を行います。

■主な事業

・予防査察事業

■達成度を測る指標

出火率の減少

現状値		目標値
6.68件/人口万人 (H31)	↘	6.08件/人口万人 (R6)

基本方針 3

応急手当の重要性を理解し，実施できる市民の増加を図るとともに，救急車適正利用の啓発を行います。

■主な事業

・警防業務

■達成度を測る指標（累計）

市民の普通救命講習受講者数

現状値		目標値
20,649人 (H31)	↗	23,000人 (R6)

基本方針 4

消防団施設・装備を充実させるとともに，教育訓練を行い，地域防災力の強化を行います。

■主な事業

・消防団活動事務
・消防団関係車両・設備整備事業
・非常備消防施設等整備事業

■達成度を測る指標

消防団員数

現状値		目標値
1,312人 (H31)	↗	1,369人 (R6)

■主な部門別計画

●消防力整備計画（令和２年２月策定，計画期間：令和２年度～令和６年度）

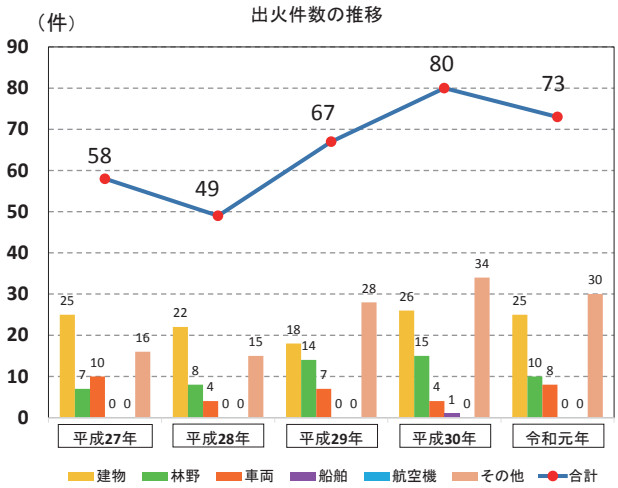

基本目標 5

安心して快適・安全に住み続けられるまち

政策5-2　生活の安全安心

施策5-2-2　防犯活動・交通安全対策の推進

施策がめざす三原市の姿

犯罪や交通事故の心配が少なくなり，安心して生活できる。

現状と課題

- 刑法犯認知件数は年々減少しているものの，特殊詐欺事案が非常に巧妙化し，高額な被害が発生しているため，引き続きメール配信，告知放送，町内放送，市ホームページ等を活用し啓発に取り組む必要があります。
- 通学路の変更や道路環境の変化等に対応するため，継続的に通学路の点検を行い，安全確保に向けた取組を行う必要があります。
- 高齢運転者による交通死亡事故が増加しているため，安全運転サポート車，免許返納制度の普及啓発に取り組む必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

防犯灯の維持管理による安全確保や犯罪の防止に取り組みます。

■主な事業

・防犯灯維持管理事業

■達成度を測る指標

防犯灯新規設置件数

現状値		目標値
80件（H28～H30の平均値）	➡	現状値を維持（R6）

基本方針 2

警察，防犯連合会，その他関係団体と連携し，総合的な防犯対策を推進します。

■主な事業

・安心・安全事業

■達成度を測る指標

人口千人あたりの刑法犯認知件数

現状値		目標値
5.33件（H30）	↘	減少（R6）

基本方針 3

通学路交通安全プログラムとして，通学路の危険箇所を点検し，必要な対策・対応を行います。

■主な事業

・交通安全施設整備事業
・通学路交通安全事業

■達成度を測る指標

人口千人あたりの交通事故発生件数

現状値		目標値
2.02件 (H30)	↘	減少 (R6)

基本方針 4

高齢運転者に対して体験講習会を開催し，安全運転サポート車の推進を図るとともに，警察と連携し，免許返納制度の周知に努めます。また，各種交通安全対策の推進に取り組みます。

■主な事業

・交通安全事業

■達成度を測る指標

交通事故発生件数に占める高齢運転者の割合

現状値		目標値
27.2% (H30)	↘	減少 (R6)

■主な部門別計画

●第10次三原市交通安全計画（平成29年3月策定，計画期間：平成29年度～令和２年度）

安全運転サポート車体験講習会

防犯灯

基本目標 5

安心して快適・安全に住み続けられるまち

政策5-2　生活の安全安心

施策5-2-3　消費者・生活者の安心の確保

施策がめざす三原市の姿

消費者トラブルや生活の心配事が解決する等，安心して生活できている。

現状と課題

- 市民が日常生活を送るうえでの不安の内容は多様化し，日々の暮らしに関する相談は複雑かつ高度化しており，法律的，専門的な相談ニーズは依然として高い状況にあります。
- 狂犬病ウィルスは，人にも感染し，発症すると，ほぼ100パーセントが呼吸障害によって死亡します。狂犬病の発症を防ぐために，犬の飼い主一人ひとりが狂犬病に関して正しい知識を持ち，飼い犬の登録と予防注射を確実に行うことが必要です。
- 公衆衛生及び食品衛生は市民生活に密着しており，高い衛生基準の維持が必要です。
- なりすまし，架空請求，還付金等の振り込め詐欺[65]が増加傾向にあり，国民生活センター・経済産業省や県等の関係機関と連携し，迅速で的確な情報提供や，消費生活能力を高めるための啓発活動等の充実が必要です。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

無料法律相談（年15回）及び一日総合相談（年1回）を維持・継続します。

■主な事業

・行政相談・無料法律相談事務事業

■達成度を測る指標

市民生活に関する相談のうち，解決又は関係機関に引き継いだ割合

現状値		目標値
95.5% (H30)	↗	上昇 (R6)

基本方針 2

狂犬病予防業務及び野犬の捕獲作業業務を継続実施します。

■主な事業

・感染症対策事業

■達成度を測る指標

狂犬病予防注射実施率

現状値		目標値
66.4% (H30)	↗	70% (R6)

基本方針 3

公衆衛生推進協議会や食品衛生協会と連携し，衛生対策を継続します。

■主な事業

・公衆衛生対策事業

■達成度を測る指標

衛生対策に係る各種キャンペーンの協力件数

現状値		目標値
3件 (H30)	➡	現状値を維持 (R6)

基本方針 4

国民生活センター・経済産業省や県等の関係機関との連携を強化し，消費者への迅速で的確な電子商取引[66]や様々な詐欺に関する情報提供，出前講座等による啓発推進により，消費生活能力の向上を図ります。

■主な事業

・消費生活センター運営事業

■達成度を測る指標

消費生活相談件数

現状値		目標値
577件 (H30)	↘	減少 (R6)

消費者問題関連の啓発事業数

現状値		目標値
15件 (H30)	↗	30件 (R6)

基本目標 5

安心して快適・安全に住み続けられるまち

政策5-3　環境

施策5-3-1　環境保全と低炭素まちづくりの推進

施策がめざす三原市の姿

身近な環境が保たれ，地球環境にやさしい生活が営まれている。

現状と課題

- 人為的な影響を始めとした地球環境の変化などにより里地・里山，水辺や野生動植物の自然環境に変化が生じており，生活環境の保全に取り組んでいます。
- 地球温暖化の原因となる様々な問題や廃棄物等のごみに関する問題など，身近な環境への関心を高める取組の実施や啓発を行っていくことが必要です。
- 地球温暖化の一因である温室効果ガス[67]等の増加により起こる気候変動等の対策として，省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進が求められており，持続可能な社会を形成していくため，これらの情報提供や普及促進に取り組む必要があります。
- 環境への負荷軽減を図るため，グリーン購入に公的機関が率先して取り組むとともに，一般消費者への普及啓発に努めることが必要です。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

山・川・海やそこで育まれた生物多様性[68]の保全及び環境保全並びに環境美化に関する啓発に取り組みます。

■主な事業

・環境保全啓発事業
・きれいな三原まちづくり推進事業

■達成度を測る指標

自然と触れ合える環境が保たれていると感じる市民の割合

現状値		目標値
23.2% (H30)	↗	上昇 (R6)

基本方針 2

市民一人ひとりが環境負荷の少ないライフスタイル・ビジネススタイルを実践できるよう情報提供や二酸化炭素排出量の削減に向けた支援に努めます。

■主な事業

・家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助事業

■達成度を測る指標

環境負荷の少ない生活を実践している市民の割合
（環境にやさしい製品（リサイクル製品）を購入）

現状値		目標値
61.2% (H29)	↗	増加 (R6)

基本方針 3

市民，市民団体，事業者がそれぞれの役割を理解して，地域や様々な場所において連携・協働して主体的に環境保全活動に取り組めるよう支援します。

■主な事業

・第２次三原市環境基本計画等推進事業

■達成度を測る指標

環境保全活動年間参加者数

現状値		目標値
52人 (H30)	↗	100人 (R6)

■主な部門別計画

●第2次三原市環境基本計画（平成30年6月策定，計画期間：平成30年度～令和9年度）

親子水辺教室

海岸清掃イベント

基本目標 5

安心して快適・安全に住み続けられるまち

政策5-3　環境

施策5-3-2　循環型社会[69]形成の推進

施策がめざす三原市の姿

ごみの分別やリサイクルの推進により，暮らしやすい環境の実現が進んでいる。

現状と課題

- 正しいごみの分別やリサイクルの推進を図るため，処理施設の整備や分別指導，事業系ごみの処理単価の見直しなどに取り組んできました。
- 清掃工場など各施設の機能を最大限発揮するため，一般廃棄物の安定的な処理に引き続き取り組む必要があります。
- 環境に配慮した一般廃棄物の適正処理を行うため，引き続き正しいごみの分別に対する理解と協力によるごみの減量化を図ることが必要です。
- ストックヤード[70]の活用促進や古紙等資源集団回収奨励金交付事業の継続などにより，リサイクルへの意識を高め，再資源化率の向上ることが必要です。
- 快適で暮らしやすい環境の実現には，引き続き地域美化への意識啓発に取り組むとともに，廃棄物の排出困難者支援など，地域や町内会が抱える課題への対応が求められています。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

清掃工場など各施設の機能を最大限に発揮させるため，施設・設備の長寿命化や計画的な更新を進めるとともに，ごみや環境に対する啓発のための施設活用や市民の利便性向上に取り組み，一般廃棄物の安定的処理を継続します。

■主な事業

- 循環型社会形成推進交付金事業
- 不燃物処理工場更新事業（負担金事業）
- 三原市清掃工場（工事請負及び設計・施工監理）
- 埋立処分地再生・延命化事業
- 三原広域市町村圏事務組合不燃物処理工場事業

■達成度を測る指標

市民１日１人あたりのごみ排出量

現状値		目標値
904g (H30)	↘	減少 (R6)

基本方針 2

ごみの減量化や分別不良，不法投棄に対し，住民や事業所の理解と協力を促進するため，家庭や学校，事業所などと連携した取組を推進します。

■主な事業

・不法投棄対策事業
・排出等啓発事業
・古紙等資源集団回収奨励金交付事業
・廃棄物減量等推進事業

■達成度を測る指標

不法投棄通報件数

現状値		目標値
35件 (H30)	↘	減少 (R6)

ごみステーションでの指導件数
（イエロー・レッドシール貼付件数）

現状値		目標値
36,881件 (H30)	↘	減少 (R6)

基本方針 3

環境への影響が問題視されているペットボトルやプラスチック類の処理やリサイクル全体のあり方を検討し，ごみの減量化や再資源化を推進します。

■主な事業

・一般廃棄物処理基本計画策定事業
・廃棄物減量等推進審議会運営事業

■達成度を測る指標

再資源化率

現状値		目標値
14.8% (H30)	↗	上昇 (R6)

基本方針 4

ごみの排出困難者支援など，地域や町内会等が抱える課題に対応するため，「地域の自主性や自己決定」を尊重しながら，官民の連携を推進します。

■主な事業

・ごみの排出困難者支援事業

■達成度を測る指標

ごみの減量やリサイクルに取り組む環境が整っていると感じる市民の割合

現状値		目標値
19.2% (H30)	↗	上昇 (R6)

■主な部門別計画

●三原市一般廃棄物処理基本計画（平成28年4月改定，計画期間：平成18年～令和３年）

基本目標 5

安心して快適・安全に住み続けられるまち

政策5-4　生活基盤

施策5-4-1　計画的なまちづくりの推進

施策がめざす三原市の姿

「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき，様々な施策が展開されている。

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の進行，平成30（2018）年７月豪雨災害等の自然災害の多様化，激甚化を背景に，安心して安全に暮らせるまちづくりが求められています。
- 安心・安全な都市づくりを推進するため，「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に示すコンパクトシティ[71]形成に向けた土地利用と都市施設の整備を進める必要があります。
- 魅力あるまちなみ，デザイン性のある都市空間を形成するため，地域資源を活用し，地域住民と連携したまちなみづくりを進める必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

都市計画区域区分・用途地域等を見直し，コンパクトシティ形成に向けた土地利用を推進します。

■主な事業

・備後圏・本郷都市計画総合見直し事業
・人口密度の維持，都市機能の維持・誘導に関する取組の推進

■達成度を測る指標

居住誘導区域内の人口密度

現状値		目標値
52.9人/ha (H22)	↘	52.1人/ha (R6)

基本方針 2

地域資源等を活用した魅力あるまちなみづくりを進めるとともに，花や緑を大切に，地域固有の景観を守り，育て，活用するための計画づくりや事業に取り組みます。

■主な事業

・全国都市緑化フェア事業
・（仮称）街路樹管理計画策定事業

■達成度を測る指標

美しい景観の形成や，市街地の整備など，まちなみが整備されていると感じる市民の割合

現状値		目標値
11.8% (H30)	↗	16.7% (R6)

■主な部門別計画

●三原市立地適正化計画（平成29年12月策定，計画期間：平成29年～概ね20年後）
●三原市都市計画マスタープラン（平成31年3月策定，計画期間：平成31年～令和７年）

三原市街地

基本目標 5

安心して快適・安全に住み続けられるまち

政策5-4　生活基盤

施策5-4-2　都市・生活基盤の保全・整備

施策がめざす三原市の姿

街区や公園等の都市・生活基盤が整備され，快適に生活できる環境が整っている。

現状と課題

- 生活道路をはじめ公園，下水道等のインフラ施設は，市民生活や地域経済を支える重要な施設ですが，老朽化の進行や人口減少等に伴う市民ニーズの変化により，取り巻く環境は大きく変化しています。
- 東本通土地区画整理事業は，事業に対する関係権利者と合意形成の取組を強化し，事業推進する必要があります。
- 都市公園事業は，住民一人あたりの公園面積が小さく，老朽化に伴う施設の更新等が必要な状況であり，計画的な事業執行が求められています。
- 市営駐車場は，いずれの施設も老朽化が進み，耐震・バリアフリー[72]などに課題があり，対策が必要な状況となっています。
- 住居表示実施区域で行われる新たな開発・建築行為等への対応，また表示板の老朽化による破損箇所が見られ，これらの対応が求められています。
- 新斎場の供用開始に向け，建設工事等を進めるとともに，管理運営体制を構築する必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

都市・生活基盤を整備するため，東本通土地区画整理事業を重点的に推進します。

■主な事業

・東本通土地区画整理事業（保留地事業）
・東本通土地区画整理事業（街路事業）

■達成度を測る指標

東本通土地区画整理事業区域内の人口

現状値		目標値
1,528人 (H30)	↗	1,920人 (R6)

基本方針 2

新たな都市公園整備と既存施設の更新，新斎場の建設整備・運営を計画的に進めます。

■主な事業

・都市公園整備事業
（都市公園安全安心対策緊急総合支援事業）
・都市公園整備事業（東本通地区）
・（仮称）船木防災公園整備事業
・斎場施設維持管理事業
・新斎場建設事業

■達成度を測る指標

住民一人当たり都市公園面積

現状値		目標値
4.4㎡/人 (H30)	↗	5.0㎡/人 (R6)

基本方針 3

市営駐車場は，その必要性や民間を含めた駐車場の需要量と供給量に基づく適正な規模を検討し，施設の更新を図ります。

■主な事業

・三原内港東駐車場更新事業
・円一町駐車場更新事業
・帝人通り駐車場更新事業

■達成度を測る指標

公共施設類型別実施計画達成率

現状値		目標値
－ (H30)	↗	33.3% (R6)

基本方針 4

快適で便利に生活できる環境づくりのため，分かりやすい住所の表示に取り組みます。

■主な事業

・住居表示維持管理業務

■達成度を測る指標

住居表示板貼替区域面積

現状値		目標値
17.8km² (H30)	↗	23.3km² (R6)

宮浦公園

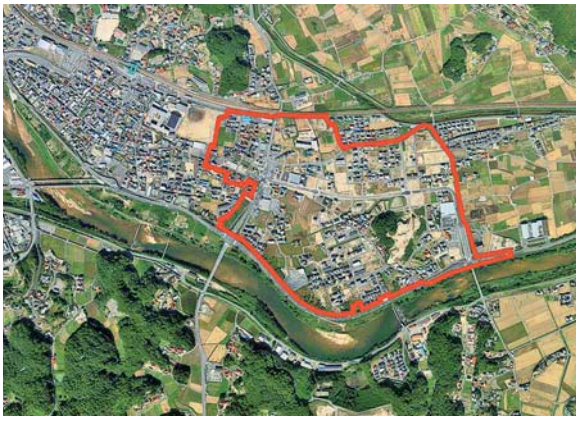

東本通土地区画整理事業区域

基本目標 5

安心して快適・安全に住み続けられるまち

政策5-4　生活基盤

施策5-4-3　安全でおいしい水の供給

施策がめざす三原市の姿

安心して飲むことができるおいしい水が安定供給されている。

現状と課題

- 水道施設災害復旧復興事業を早期に完了する必要がありますが，他事業との調整が必要で早期着手できない箇所があることが課題となっています。
- 災害復旧復興事業に最優先で取り組むとともに，有収率を高めるための老朽管路の更新（耐震化）にも計画的に取り組むことが必要です。
- 三原市水道事業経営戦略の計画期間以降も，人口減少などによる使用水量の減少による減益，及び老朽施設の更新費用が増加していくことが見込まれることから，次期計画への影響を最小限に留め，健全な企業経営を持続するため，現計画の進捗状況についての検証を行う必要があります。
- 平成30（2018）年度から広島県水道広域連携協議会において，県内の各市町と水道事業の広域化について検討を行っていますが，施設の最適化や収支の将来推計等の課題解決を見据えた方針決定が必要です。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

他事業との調整を密に行い，水道施設の災害復旧復興事業の早期完了をめざします。

■主な事業

・水道施設災害復旧・復興事業

■達成度を測る指標

災害復旧復興事業の進捗率

現状値		目標値
95.0%（H31）	↗	100%（R6）

基本方針 2

老朽管路の更新率と耐震化率の向上を図り，安全で強靭な水道施設の構築を目指します。

■主な事業

・水道施設更新事業

■達成度を測る指標

管路の耐震化率

現状値		目標値
31.0% (H31)	↗	35.9% (R6)

基本方針 3

有収率の向上を図り，効率的な水運用を行います。

■主な事業

・老朽管路保全事業

■達成度を測る指標

有収率

現状値		目標値
89.2% (H31)	↗	92.5% (R6)

基本方針 4

三原市水道事業経営戦略の進捗状況の検証を行い，計画的な施設更新を推進します。

■主な事業

・三原市水道事業経営戦略推進事業

■達成度を測る指標

三原市水道事業経営戦略における事業進捗率

現状値		目標値
8.1% (H31)	↗	59.6% (R6)

基本方針 5

広島県水道広域連携協議会に参画し，効果的な事業運営について研究を行います。

■主な事業

・広島県水道広域連携事業

■達成度を測る指標

広島県水道広域連携協議会開催回数

現状値		目標値
2回 (H31)	↗	10回 (R6)

■主な部門別計画

●三原市水道事業経営戦略（平成30年３月策定，計画期間：平成30年度～令和９年度）

基本目標 5

安心して快適・安全に住み続けられるまち

政策5-4　生活基盤

施策5-4-4　汚水の適正処理

施策がめざす三原市の姿

下水道や浄化槽などが整備され，衛生的で快適な生活環境が整っている。

現状と課題

- 平成30（2018）年度末の本市における下水道人口普及率47.7％は，全国79.3％及び県内75.3％より低い状況にあります。
- 平成29（2017）年度に策定した「三原市汚水処理施設整備計画」の令和6（2024）年度末での汚水処理人口普及率目標値81.5％に対し，平成30（2018）年度末77.3％となっています。
- 公共下水道の人口普及率の向上を図るとともに，地域の実情に応じて合併浄化槽の設置を促進する必要があります。
- 「三原市汚水処理施設整備計画」の見直しにより，今後の汚水処理施設整備における合併浄化槽の比率が高くなるため，さらなる設置・転換促進が必要です。

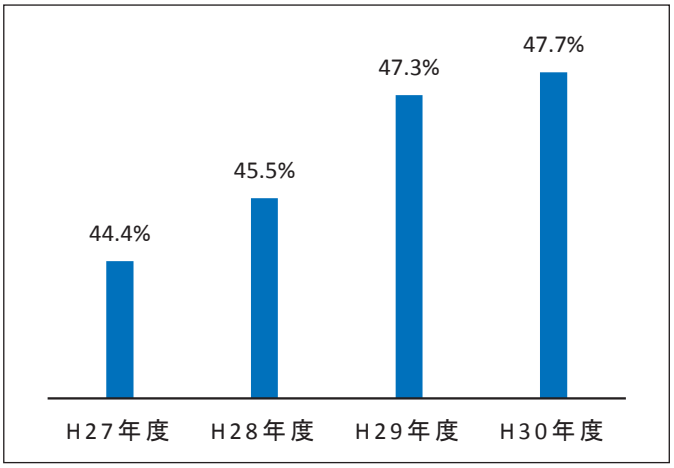

下水道人口普及率の推移
（都市部下水道整備課調べ　各年度3月31日現在）

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

公共下水道の処理区域内の計画的な下水道整備を行うとともに，コスト縮減を図りながら，公営企業会計のもとで安定した事業運営を行います。

■主な事業

・公共下水道（汚水）事業単独
・公共下水道（特環）事業単独
・公共下水道（汚水）事業補助
・公共下水道（特環）事業補助
・公共下水道普及促進事業

■達成度を測る指標

下水道人口普及率

現状値		目標値
47.7% (H30)	↗	50.4% (R6)

基本方針 2

公共下水道の処理区域外では，合併浄化槽への設置・転換を支援します。漁業集落排水事業と農業集落排水事業は整備済であるため，適正な維持管理を推進します。

■主な事業

・漁業集落排水事業
・農業集落排水事業
・小型合併浄化槽設置費補助事業

■達成度を測る指標

公共下水道処理区域外の汚水処理人口普及率

現状値		目標値
29.6% (H30)	↗	31.1% (R6)

■主な部門別計画

●三原市公共下水道事業基本計画（平成22年12月計画変更，計画期間：平成23年度～令和12年度）
●三原地域循環型社会形成推進地域計画（第2期）（平成26年3月策定，計画期間：平成26年度～令和2年度）
●三原市下水道事業経営戦略（平成28年12月策定）
●三原市汚水処理施設整備計画（平成30年3月策定，中期目標：令和3年度～令和８年度，長期目標：令和13年度～ 18年度）

基本目標 5

安心して快適・安全に住み続けられるまち

政策5-4　生活基盤

施策5-4-5　快適・安全な住まいづくり

施策がめざす三原市の姿

地域の安全が保たれ，安心して快適に暮らせる住まいが形成されている。

現状と課題

- 平成26（2014）年11月に公布された「空家等対策の推進に関する特別措置法」や市内の空き家の実態調査等を踏まえ，「三原市空家等対策計画」を策定し，空き家に対する取組を総合的に推進してきました。
- 適正に管理されていない空き家が増加し，市民生活に影響を及ぼしており，適正な管理又は除却を促進することが必要です。
- 空き家活用による地域の活性化を図るため，空き家利用者のニーズに応じた多様な空き家活用を促進する必要があります。
- 「公共施設等総合管理計画」を踏まえ，市営住宅長寿命化計画により，既存ストックの適正配置を進めるとともに，有効活用を推進する必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

空き家の所有者に適正な管理又は除却を促すとともに，活用可能な空き家については地域における有効な資産として活用できる仕組みづくりを進めます。

■主な事業

・空き家適正管理等促進事業
・空き家バンク[73]事業
・空き家活用促進事業

■達成度を測る指標

特定空家等の件数

現状値		目標値
65件 (H31)	↘	38件 (R6)

空き家バンク登録物件の年間成約件数

現状値		目標値
24件 (H30)	↗	33件 (R6)

基本方針 2

市営住宅は，住宅セーフティネットの役割を担いながら供給戸数を管理していくとともに，「三原市営住宅長寿命化計画」に基づき，市営住宅の計画的な建替えや維持管理等を適切に実施します。

■主な事業

・市営住宅維持補修事業
・市営住宅長寿命化事業

■達成度を測る指標

市営住宅長寿命化計画に基づく事業の進捗率（解体を除く）

現状値		目標値
12.0% (H30)	↗	62.7% (R6)

■主な部門別計画

●三原市住宅マスタープラン（平成24年6月策定，計画期間：平成24年度～令和3年度）
●三原市営住宅長寿命化計画（平成27年3月策定，計画期間：平成27年度～令和11年度）
●三原市空家等対策計画（平成29年9月策定，計画期間：平成29年度～令和6年度）

市営住宅長寿命化事業実施後（上）

（下）市営住宅長寿命化事業実施前

改修前

学生向けシェアハウス　改修後

基本目標 5

安心して快適・安全に住み続けられるまち

政策5-4　生活基盤

施策5-4-6　持続可能な地域公共交通網の形成

施策がめざす三原市の姿

生活に必要な交通手段が確保され，利用しやすい環境が整っている。

現状と課題

- 「三原市地域公共交通網形成計画」に基づき，市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の構築に向けた取組を進めています。
- 路線バスは運転手の不足や高齢化が深刻となっており，今後もバス交通を維持するためには効率的・効果的な運行が必要です。
- 市内６地域では実情に即したコミュニティ交通[74]が運行していますが，さらに地域住民が主体となったコミュニティ交通を拡げ，地域住民の移動利便性の向上を図る必要があります。
- 定期航路は島民等の生活に必要不可欠な交通手段であり，航路維持対策が必要です。
- 地域公共交通の維持・活性化は，交通分野の課題解決にとどまらず，地域活性化のために必要不可欠な社会インフラであり，新たな技術の導入検討など，将来に向けたまちづくりと連携した取組が必要です。

路線バス

コミュニティ交通

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

「三原市地域公共交通網形成計画」に基づき，市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の維持や充実を図り，バス路線による生活拠点相互の連絡や主要公共施設等相互の連絡，コミュニティ交通による各地域の生活拠点と周辺地区の連絡強化を図ります。

■主な事業

・生活交通バス路線運行事業
・コミュニティ交通推進事業

■達成度を測る指標

自動車を利用しない市民の日常移動に対する満足度

現状値		目標値
(満足割合) 40.7%	→	(満足割合) 現状値を維持
(不満割合) 29.3% (H31)	↘	(不満割合) 減少 (R6)

路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数

現状値		目標値
1,229,554人 (H30)	→	現状値を維持 (R6)

地域コミュニティ交通利用者一人当たりの事業費

現状値		目標値
1,761円/人 (H30)	↘	減少 (R6)

基本方針 2

定期航路の維持・確保に向けて国や県と連携して取り組むとともに，島民や航路事業者との協働により利便性の向上や利用促進を図ります。

■主な事業

・生活航路運航事業

■達成度を測る指標

利用者による市内航路の満足度

現状値		目標値
(満足割合) 38.5%	→	(満足割合) 現状値を維持
(不満割合) 38.5% (H31)	↘	(不満割合) 減少 (R6)

■主な部門別計画

●第２期三原市地域公共交通網形成計画（令和２年３月策定，計画期間：令和２年度～６年度）

定期航路（フェリー）